

《入院時食事療養費（Ⅰ）に関する事項について》

当院は、入院時食事療養費（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を、適時（朝食：午前 8 時、昼食：午後 0 時、夕食：午後 6 時以降）、適温で提供しています。

伊賀市立上野総合市民病院